

大和郡山市教育特区

大和郡山市との「教育充実に向けた協定書」に締結

学生サービス課

地域連携事業に期待

平成十五年十一月二十一日(金)に本学の大会議室で、「奈良教育大学・大和郡山市(学市連携)による教育充実に向けた協定書」の調印式が行われ、本学から柳澤学長、山邊・上野両副学長、金田事務局長、大和郡山市からは上田市長、山田教育長など関係者が出席しました。

この協定は、大和郡山市が平成十六年度から設置する不登校児童生徒を支援するための「学科指導教室」(ASU(あゆみ・スクエア・ユニバー))に、奈良県の教員養成大学である本学の学生を学習チューター(ボランティア)として派遣し、相互の教育活動の充実を図ることを目的としたものです。

協定書の締結は、特定地域で国の規制を緩和する「構造改革特区」に大和郡山市が提案していた、不登校の児童や生徒一人一人に応じた指導を行う「不登校児童生徒支援教育特区」が、昨年八月下旬に国より認定された直後から、本学の松村教授の仲介もあり、急ピッチで大和郡山市と協議を重ね、今回の調印式に至ったものです。

式後の記者会見で、上田市長は、「歳の近いよき相談相手としてがんばっていたきたい」と学生に期待を寄せ、柳澤学長は、「子どもたちとふれあい、教育現場を肌で感じるにより、教育に対する理解を一層深めることができる」



と学生派遣の意義を語りました。

双方にとってプラスとなるこの地域連携事業に大いに期待が寄せられます。

学習チューターを派遣

目下、学習チューターの募集・選考方法や指導内容など、派遣に向けての具体的な実施方法について、大和郡山市教育委員会と最終の協議を行っています。

「ASU」は、大和郡山市役所近くに設置され、平成十六年四月に小・中学生を合わせ三十名を対象に開設されます。

学習チューターは、小学生一名に対し一人、中学生に対しては、国語、数学、理科など各教科毎(十教科)に一人が受け持つことになっています。

また、派遣期間については、原則として一年間とし、実施後、大和郡山市教育委員会はもちろんのこと、派遣学生の意見や感想を聞き、教育実践の方法や、指導等の改善を図りながら、平成十七年度以降の継続も視野に入れて検討する予定です。

本学としては、学習チューターを派遣することによって、学生の教育専門職への意識や資質を高めると同時に、「ASU」における様々な教育活動の円滑な実施に寄与できるものと大いに期待しています。

